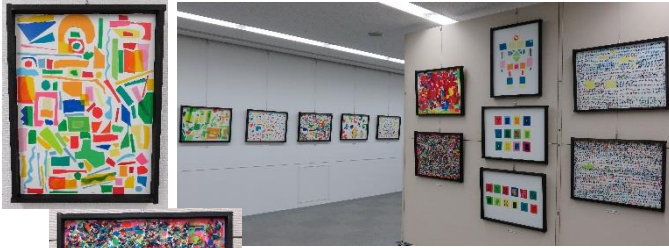


第9回ウイズアート工房展



9/3（火）～9/9（月）



また、今回の展覧会は、和歌山市内の支援学校、ともに福祉会（北海道札幌市）より作品を提供していただきました。芸術を通じ、有意義な交流ができました。

今回の作品は、絵画のキャンバスにすると、「12号」もある、アート工房展では初めての大作コレクションとなりました。来場者の方から、「色使いが素晴らしく、元気がもらえます」「黒色の額縁が作品を引き締めていて大変良いですね」との感想を頂きました。



ともに福祉会 作品

9/18（水） 秋の健康診断



ウイズでは、春と秋の年2回健康診断を実施しています。秋の健康診断は、職員も一緒に行います。日頃なかなか気が付かない病気などを早く見つけたり、毎日を元気に過ごすためにはとても大切なことです。毎日の生活習慣を見直す良い機会にもなりますね。



紀北支援学校の体育館をお借りして、ミニ運動会を開催しました。大玉リレーや玉入れなど、皆でさわやかな汗を流しました。スポーツの秋にちなんだ楽しい催しになりました。11月のゆうあいスポーツフェスタも楽しみですね！

9/21（土）ミニ運動会 開催！



9月の給食をピックアップ！



サツマイモご飯と筑前煮です。甘くてほっころのサツマイモが最高！



鮭の塩焼きと五目焼きビーフンです。鮭でご飯がすすみます！



残暑の厳しい9月ですが、少しずつ秋の訪れを感じるようになりました。秋といえば、食欲の秋ですね！秋の味覚が楽しみです！

持ち物には記名をお願いします

近頃、持ち主不明の傘やタオルが続出しています。持ち物には必ず記名のご協力をお願いします。



持ち手に書いて頂くと分かりやすいです。

ウイズ たより

NO.96号
令和元年9月号

年間目標

「休まずウイズに来よう」
月間スローガン
「思いやりを持とう」



9月17日（火）稲刈り
今年も無事ウイズ米が収穫
できました！



10月のスケジュール

- ・4日（金）音楽療法
- ・8日（火）和歌山市授産品販売
- ・12日（土）1日レクリエーション（京都鉄道博物館）
- ・24日（金）絵画教室

10月の職員施設外研修

- 3日（木）福祉サービス苦情解決研修
- 19日（土）強度行動障害支援者養成研修（連続）
- 8日（火）サービス管理責任者基礎研修
- 16日（水）・17（木）相談支援従事者初任者研修
- 31（木）相談支援従事者現任研修

《研修報告》

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【中堅職員研修】

～中堅職員として、役割を遂行するために基本を学ぶ～

日時／令和元年9月3日（火）、4日（水）

参加者／松廣 美佐

この研修の目的は、福祉・介護職員が自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアに応じて求められる能力を職務の経歴に応じ段階的に、系統立て、まとめて習得することです。

福祉サービスは、生活の支援を必要とする人々に対する専門的サービスであり、担い手には自己の専門性を高めていくことが期待されています。さらに、福祉サービスはチームワークや連携を通じて提供されるものであり、チームの一員としての役割を自覚し、他の職種や関係者との連携を密にしながらメンバーシップやリーダーシップを発揮していかなければなりません。

中堅職員は、主に福祉サービスに5年程度従事した職員を指します。定型的な仕事が多くなり、突発する様々な事態にも適切に対応していくことが求められます。まったなしの対応を迫られることも少なくないため、ストレス耐性やプラス思考を身につけるなどの自己管理を徹底しなければなりません。利用者に対してより良いサービスを提供するために、専門的知識、専門的技術の習得と向上を目指していくことも重要です。後輩職員の指導としては、上からの目線で行うのではなく、側面から援助することが望ましいとされています。

日々の支援業務において、解決すべき問題がつまっています。起こった事実に向き合い、それを分析し、理解を深めることが問題解決の糸口となります。当事者としての意識を持ち、問題を主体にとらえ解決に結びつける姿勢を忘れないように取り組んでいきたいと思えます。

令和元年度和歌山県相談支援従事者初任者研修

日時／令和元年9月18日（水）、19日（木）、20日（金）

参加者／関 英子

この研修の目的は、相談支援事業に従事しようとする者が、地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することです。

障害を持つ人が地域で自立した生活を送るためには、地域の社会資源を効果的に活用していくことが必要です。できる限り本人の希望する生活の実現に向けて、様々な法律や制度、サービス等を利用し、包括的かつ継続的に地域生活を支援できるよう調整すること（ケアマネジメント）が重要です。人として尊厳を守り、「自己決定」「自立」を支えていくことがケアマネジメントの最大の目的です。

ケアマネジメントの実践においては、本人の身体的、精神的側面だけでなく日常生活や社会生活面を含めてニーズを把握します。できる、できないという問題点の把握だけでなく、生活環境や強みに焦点をあてます。そのために、本人（家族を含む）と十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を築く専門的な援助技術が必要です。

相談支援専門員は、本人が将来実現したい生活や希望する生き方ができるように話し合い、現在から将来へつなげる計画（サービス等利用計画）を作成します。そのサービス等利用計画がもとになり、市町村は生活や支援の実態に合った福祉サービスの支給決定を行います。作成のポイントは、本人の意思決定を尊重し、本人の意向などが代弁されたものであること、福祉サービスだけでなく、経済的な支援や医療的な支援が合わさったものであること、本人（家族）にわかりやすく、本人（家族）を中心として関係者が連携するためにそれぞれの役割が明確になっていることがあげられます。

相談支援専門員は、「生きづらさ」を抱えている利用者や家族に将来の見通しを明るく照らすことができるような計画を作成する重要な役割を担うこととなります。